

令和6年9月9日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部消費生活課
担当：三輪、渡邊 電話 222-9679

エスカレーターの利用に関する実態把握調査について

本市では、令和5年10月1日に「エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を施行し、エスカレーターの安全な利用の促進に向け、各種施策を実施しております。この度、エスカレーターの利用に関する実態把握調査を行いましたので、その結果をお知らせします。

記

1 調査の概要

(1) 調査時期

令和6年 6月22日（土）～ 7月21日（日）

(2) 調査場所(10 か所)

交通機関 6 か所（市営 4 か所、民間 2 か所）、商業施設 3 か所、公共施設 1 か所

(3) 調査方法

- ・1 か所あたり 4 日計測（平日 2 日、土曜日 1 日、日曜日・祝日 1 日）
- ・1 日に朝、昼、夕方、夜の 4 回計測
- ・「立ち止まって利用している（左側、中央、右側）」、「歩いて利用している」、「走って利用している」人数を計測

2 調査結果の概要（詳細は別添資料参照）

- ・歩いたり走ったりして利用する割合は 6.7%であり、前回調査の 7.3%から 0.6 ポイント減少した
- ・右側に立ち止まって利用する割合は 23.9%であり、前回調査の 15.8%から 8.1 ポイント増加した

<調査結果の推移>

区 分	令和4年度	令和5年度 6～7月	令和5年度 11～12月	令和6年度
立ち止まって利用	78.7%	84.4%	92.7%	93.3%
左 側	62.3%	69.7%	72.7%	65.9%
中 央	8.8%	4.1%	4.2%	3.4%
右 側	7.6%	10.6%	15.8%	23.9%
歩いたり走ったりして利用	21.3%	15.6%	7.3%	6.7%

※ 四捨五入により合計が一致しない場合があります。